

地方独立行政法人長野県立病院機構 平成31年度年度計画

I 平成31年度長野県立病院機構業務運営目標

第2期中期計画期間の最終年度となる平成31年度は、第2期中期計画において達成すべき課題に対して取り組むとともに、県から示される第3期中期目標に対応する第3期中期計画を策定する。

また、働き方改革や消費税増税など、経営を取り巻く厳しい環境の変化を見据え、更なる経営改善の取組みを進める中で、引き続き、安全・安心で良質な医療サービスを提供する。

II 年度計画

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

ア 地域医療の提供（信州医療センター、阿南病院、木曽病院）

地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。

地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導）及び各種検診業務を行う。

（ア）信州医療センター

患者目標（延べ人数） 入院 90,261人（結核を含む） 外来 123,535人

【平成31年度に推進する事項】

- ・ 産科医療の充実について、積極的な広報活動を実施し、分娩数を増加
- ・ 「在宅医療安心ネット」の後方支援病院として、在宅や施設で療養するサブアキュート患者の受け入れ
- ・ がんの早期発見・治療機能及び予防医療の充実、在宅復帰支援機能の強化を推進
- ・ 内視鏡センターでは、上部、下部消化管及び肝胆膵、気管支等の内視鏡検査と治療を積極的に実施
- ・ 須高地区の市町村等と連携した対策型胃内視鏡検診の実施
- ・ 健康管理センターでは、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）予防のためのロコモチック、運動指導を実施
- ・ 人間ドックの大腸内視鏡オプション検査の利用促進
- ・ 外来化学療法室では、入院から在宅に至る充実した治療体制を活かし、外部からの紹介患者数を増加
- ・ 感染症センターでは、感染症専門医療の提供を継続
- ・ 遺伝子検査室では、遺伝子解析装置を用いた遺伝子検査とその診断及び治療を推進
- ・ ピロリ菌外来、海外渡航者外来等の専門外来の利用促進
- ・ 総合診療科及び腎臓内科の医師を確保し診療体制を充実
- ・ 呼吸器・感染症内科の午後外来を継続
- ・ こども病院からPT派遣を受けながら小児発達評価を開始し、小児リハビリを充実
- ・ 入院患者に対し休日に提供している理学療法、作業療法及び言語聴覚療法を継続
- ・ 在宅において理学療法、作業療法及び、摂食・嚥下障害に対する言語聴覚療法を継続

- ・ 診療部長による積極的な診療所訪問、地域医療福祉連携室における広報活動の充実
- ・ 入退院支援室の運用の拡大
- ・ 訪問看護の365日提供を継続
- ・ がん診療における医科歯科連携の推進
- ・ 産後ケア事業を継続、生後3カ月までの乳児を持つ母親に授乳や沐浴の指導等を行う「宿泊型」と「デイサービス型」の2種類の支援を提供

区分	平成29年度実績	平成31年度目標
新外来患者数	24,943人	25,500人
手術件数（手術室）	1,603件	1,600件
内視鏡検査件数	6,439件	8,000件
分娩件数	123件	220件

(イ) 阿南病院

患者目標（延べ人数） 入院 21,300人 外来 49,254人

【平成31年度に推進する事項】

- ・ 地域医療のあり方や病棟の再編等について検討、下伊那南部地域の中核病院として地域医療体制を整備
- ・ 常勤外科医の確保、内科常勤医の増員、整形外科常勤医2人体制による診療機能の維持
- ・ 小児科日曜診療の継続実施など診療体制の充実
- ・ C T撮影装置による健診業務の実施と機器回転率の向上
- ・ 阿南町から肺がん早期発見のための検診事業を受託
- ・ 「地域医療総合支援センター」では、以下の3センターの機能を拡充
 - ① 「健康管理センター」
内視鏡スタッフの確保による予約枠の拡大
乳幼児の1歳6カ月検診のワンストップサービスの実施
 - ② 「へき地医療研修センター」
「へき地医療臨床プログラム」に基づき信州医療センター等と連携し新専門医制度における連携病院として総合診療専門医の養成
 - ③ 「認知症なんでも相談室」
市町村などとも連携しながら、公開講座などの啓発活動、地域住民に対する認知症サポーターなどの育成のための研修会等を継続実施
「院内デイサービス」「認知症カフェ」を継続
- ・ 認知症対応については、以下の事項に積極的に取り組む。
 - ① 「認知症なんでも相談室」の相談から治療につなげるため、引き続きコンサルタントや診療を行う他、地域の病院から専門医の派遣を受けて、認知症外来の開設の検討
 - ② 町村が設置する認知症初期集中支援チームと連携して早期対応の支援、診療圏町村の包括支援センター・居宅介護支援事業所等との情報交換を実施
 - ③ 認知症サポート医の院内での加算算定について検討
- ・ 予防リハビリや維持期リハビリを積極的に実施、認知症や高次脳機能障害患者に対する評価等の強化を図り、質の高い支援の実施
- ・ 救急搬送については、ドクターへリの円滑な運用に努め、救急患者の受入搬送体制を維持

(ウ) 木曽病院

患者目標（延べ人数） 入院 49,037人 外来 125,475人

【平成31年度に推進する事項】

- ・ 二次医療圏内唯一の病院として、24時間365日オンコール体制で救急医療の提供
- ・ 木曽広域消防本部と連携し、救急搬送の事後検証会や早朝勉強会を開催し、関係職員の資質を向上
- ・ 介護医療院を開設、長期療養のための医療と日常生活上の介護を一体的に提供する体制を整える
- ・ 地域がん診療病院として、がん患者の診療及び相談支援体制の充実
- ・ 「地域巡回リハビリテーション」の継続
- ・ 対応困難な脳外科手術、心臓手術などの緊急を要する治療を確保するため、隣接医療圏に所在する医療機関との連携を維持
- ・ 国保加入者の特定健診の充実、木曽南部地域住民の健康診断の充実

イ へき地医療の提供（阿南病院、木曽病院）

町村並びに地域の医療、保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、巡回診療により無医地区の切れ目ない医療確保に努める。また、へき地診療所等からの要請に基づいた医師の派遣などの支援を積極的に行う。

(ア) 阿南病院

- ・ 医師・看護師・薬剤師等のチームによる、無医地区への巡回診療
- ・ へき地巡回診療、訪問診療、福祉施設等での診療における、モバイル端末を活用しての電子カルテシステムへのアクセスや、携帯型のX線装置や超音波診断装置を活用しての画像診断などの実施
- ・ 福祉施設等へ医師及び理学療法士の派遣による診療の実施

(イ) 木曽病院

- ・ 医師・看護師・薬剤師等のチームによる、無医地区への定期的な巡回診療

ウ 介護老人保健施設の運営

高齢者の地域での生活を支えるために、地域包括ケアシステムにおける病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。

(ア) 阿南介護老人保健施設

- ・ 職員による介護支援専門員（ケアマネージャー）の資格取得を推進、認知症及び感染症、皮膚ケア等の研修への参加、阿南病院の認知症認定看護師の協力を得て、職員研修会を開催
- ・ 地域における広報活動等により、利用者の拡大
- ・ 介護福祉情報の共有を図り、サービスの質を向上
- ・ 身体的疾患を抱えた入所者のケアや看取りのニーズへの対応
- ・ 通所リハの送迎車両導入とともにサービス体制の向上による利用者の拡大

(イ) 木曽介護老人保健施設

- ・ 短期集中リハビリ・個別リハビリを積極的に実施
- ・ 職員の介護支援専門員（ケアマネージャー）の資格取得を推進、病院の認定看護師の協力を得て、職員研修を開催
- ・ 高齢者虐待の防止や職業倫理に関する職員研修の実施、多職種間のコミュニケーションの向上

- ・ 事業所訪問や木曽広域連合のC A T V等を利用した広報活動
- ・ ボランティアの積極的な受け入れ
- ・ 地域に貢献する活動への取組みの推進
- ・ 入所、退所前の訪問指導の推進

(2) 地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進

関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取り組む。

(ア)信州医療センター

- ・ 在宅復帰に必要な設備環境を整備するため、地域包括ケア病棟の改修を実施（在宅復帰訓練用家庭用浴室の設置、終末期医療に対応可能な個室の整備）
- ・ 訪問看護の365日提供の継続（再）
- ・ 在宅において理学療法、作業療法及び、摂食・嚥下障害に対する言語聴覚療法を継続（再）

在宅医療件数

区分	平成29年度実績	平成31年度目標
訪問診療件数	251件	260件
訪問看護件数	4,692件	4,600件
訪問リハビリ件数	2,086件	2,600件

(イ)こころの医療センター駒ヶ根

- ・ 多職種チームが、地域との連携を推進し、診療体制を充実
- ・ 駒ヶ根市が推進する「認知症初期集中支援事業」、伊南4市町村が推進する「認知症医療・介護連携事業」に引き続き参画
- ・ 上伊那圏域の保健・福祉・医療等関係機関で進める「認知症ケアパス」（地域連携パス）への参加
- ・ 新オレンジプラン、県保健医療計画を踏まえた、地域型認知症疾患医療センターの開設に向けた準備
- ・ 精神科訪問看護ステーションの開設に向けた検討

在宅医療件数

区分	平成29年度実績	平成31年度目標
訪問看護件数	1,658 件	1,750 件

(ウ)阿南病院

- ・ 地域包括ケアシステムに対応する地域の訪問看護ステーションの開設に向けての検討
- ・ 訪問診療・看護・リハビリ・服薬指導等在宅医療の積極的な実施
- ・ 在宅医療や介護等と連携した地域医療の役割の明確化
- ・ 院内デイサービスの継続
- ・ 認知症カフェの継続
- ・ 認知症看護認定看護師が中心となり、認知症サポーターの養成や地域への啓発活動などを積極的に実施
- ・ 認知症に対する困難事例への対応を積極的に実施
- ・ 阿南町の「地域ケア会議」への参画による退院調整に係る情報共有、在宅医療における実践的な連携を強化、診療圏内の他の関係機関ともシステム化するなどの連携

- ・ 飯田下伊那地域の「南信州在宅医療介護連携推進協議会」に参画
- ・ 町村が設置する認知症初期集中支援チームと連携して早期対応の支援（再）
在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ・薬剤指導）

平成29年度実績	平成31年度目標
2,175件	2,200件

(イ)木曽病院

- ・ 患者サポートセンターを中心に病院・地域連携会議を開催し、地域の医療・介護・福祉施設等と連携
- ・ 入退院調整及び相談支援等について、専任の職員を配置
- ・ 入退院支援に関する研修を関係職員対象に行い、支援体制を充実
- ・ 人間ドック及び各種検診の充実、公開講座等による啓発活動を実施
- ・ 「地域巡回リハビリテーション」の継続（再）
- ・ 訪問診療において電子カルテ用モバイル端末を活用し、医療機能の向上

在宅医療件数

区分	平成29年度実績	平成31年度目標
訪問診療件数	501件	450件
訪問看護件数	3,275件	3,800件
訪問リハビリ件数	747件	600件
合計	4,523件	4,850件

(オ)こども病院

- ・ 医療、福祉、教育、行政関係者との連携による、小児在宅医療に係るネットワークを構築
- ・ 「長野しろくまネットワーク」（在宅電子連絡帳等）の運用、ホームページでの情報提供など、小児在宅に係る全県的なネットワークの推進、在宅患者のレスパイトケア※の実施について検討

※レスパイトケア：長期にわたり在宅医療などを行っている小児患者の家族の休息のための入院や配慮のこと

(3) 高度・専門医療の提供

ア 感染症医療の提供（信州医療センター）

感染症の専門治療と研究及び教育機能を有する感染症センターにより、以下の役割を発揮

- ・ 常勤感染症専門医2名による感染症の専門医療の提供
- ・ 第一種・第二種感染症指定医療機関として、新型インフルエンザ等感染症の集団発生等に適切な対応ができるよう、定期的に「患者受入訓練」を実施
- ・ 地域の医療機関などと協働で感染症発生時の地域行動計画の策定に参画
- ・ 結核患者の受入体制の維持、県下各地域からの合併症（血液透析など）を伴う重症肺結核の患者を受け入れ、地域住民、医療機関などに向けた結核に関する情報発信
- ・ エイズ治療中核拠点病院として、県内の拠点8病院を統括
- ・ 海外渡航者外来を拡充し、海外赴任者・旅行者に対するワクチン予防及び帰国後の輸入感染症治療を実施
- ・ 県と連携して感染症の発生予防・まん延防止などの感染症対策を推進
- ・ 県内の医療機関に対して感染症専門医によるコンサルテーション窓口を常設

- ・ 北信地域の医療機関と情報を共有し、県内唯一の日本環境感染学会認定教育施設としての実績を活かして「北信ICT連絡協議会」などを通じ、地域の感染対策水準の向上に寄与
- ・ 感染対策に関する講演会や出前講座を行うとともに相談に対応

※ICT：感染対策チーム（インフェクションコントロールチーム（Infection Control Team））

イ 精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根）

患者目標（延べ人数） 入院 38,228人 外来 37,200人

【平成31年度に推進する事項】

県内の精神科医療の中核を担うべく以下のとおり医療機能を充実

- ・ 24時間365日体制で、救急患者を受け入れ
- ・ ギャンブル等依存症の治療・相談対応への準備
- ・ 児童精神科医療では、他の医療機関や福祉、教育機関との役割分担を明確化、連携体制の一層の強化、他医療機関では対応困難な症状の重い患者に医療を提供、県内の専門医療機関で構成するネットワークを活用した専門治療を行うため、「子どもの心の診療ネットワーク事業」へ参画
- ・ 児童精神科における多職種初診等医療の充実・強化、啓発、発達障がい診療医・専門医の養成、ネットワーク事業推進のため、診療部において「子どものこころ診療センター」を開設
- ・ 多職種で構成する「認知症ラウンドチーム」による認知症及び高齢の入院患者に対する治療方針の統一化
- ・ 急性期治療（依存症）病棟では、多様化する急性期患者を受け入れ
- ・ 退院後3ヶ月以内の再入院患者縮減対策の継続
- ・ 地域の受入条件が整えば退院可能である長期在院者への多職種チームによる生活体験等の支援
- ・ 病棟薬剤業務の充実や新薬の導入、薬物療法では効果が見られない場合に治療効果の高い修正型電気けいれん療法による治療
- ・ 地域の作業所や企業等と連携を図り、デイケア利用者のステップアップ後の地域生活がスムーズに移行するよう支援
- ・ 「思春期デイケア」プログラムの内容についての検証及び関係機関へのピーアールによる利用者の増
- ・ 地域生活支援を推進するため、訪問看護機能を強化し、多職種チームによる訪問や退院後の早期訪問を実施、治療中断者等に対するアウトリーチ活動※を検討
- ・ 入院から退院後まで質の高い支援が図られるように病院、診療所及び市町村・福祉施設との連携機能強化及び院内における相談機能を充実、入院時、退院時には原則精神保健福祉士が関わり一貫した支援を実施
- ・ 医療観察法に基づく指定入院及び通院医療機関として、対象者が社会復帰するために適切な医療の実施

※アウトリーチ活動：受療中断者や自らの意思では受診が困難な精神障がい者を対象に、看護師、作業療法士及び精神保健福祉士等の専門スタッフが「多職種チーム」として、それぞれの技術、知識を用い、医療や生活に関することなど多面的な支援を共同で行う。

ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院）

患者目標（延べ人数） 入院 54,675人 外来 66,557人

【平成31年度に推進する事項】

高度小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供するため、以下のとおり取り組む。

- ・新生児及び小児の重症患者を全県及びその周辺地域から受け入れ、ドクターカーの配備によって、24時間体制で緊急時の対応、コンパクトドクターカーの効果的な運用
- ・救急外来を中心とした院内の救急診療体制と病院間連携を充実・強化
- ・県内消防機関関係者等を対象とした施設見学会・意見交換会を開催し、課題の研究や症例検討等を実施
- ・在宅人工呼吸器装着患児などの情報を記載した救急情報連絡カードの利用拡大
- ・信州大学医学部附属病院及びこころの医療センター駒ヶ根と共同して、子どもの心の診療を充実
- ・常勤の精神科医を配置し、母子メンタルヘルス外来にて産後の精神的サポートを実施
- ・県及び信州大学医学部附属病院等と連携し、地域産科・周産期施設との出生前心臓診断ネットワーク（先天性心疾患スクリーニングネットワーク）の構築、インターネットも活用した地域拠点病院間の画像診断データを用いた遠隔診断を推進（長野赤十字病院と病院間契約に基づいて胎児遠隔診断を開始）
- ・患者の自立教育のためのツール作成、外来でのコーディネーター看護師の育成、成人先天性心疾患の地域医療ネットワークを構築
- ・生命科学研究センターの高度解析装置を活用した、先天異常症、腫瘍などの遺伝子関連検査機能の充実、遺伝科医及び遺伝カウンセラーによる遺伝カウンセリングの実施及びフォローアップを推進
- ・タンデムマス法※等を用いた新生児マススクリーニング検査※を県から受託実施、先天性代謝異常症等の早期発見・早期治療と専門医によるフォローアップ、遺伝科医及び遺伝カウンセラーによる遺伝カウンセリングを推進
- ・改正臓器移植法に基づいた、適切な対応
- ・エコーセンターの機能を充実し、超音波診断に関する院内外の専門医・技術者等育成、海外研修の受け入れ（ベトナム、サウジアラビア、オランダなど）
- ・小児神経筋疾患の新しい治療用機器である、ロボットスーツ「HAL」を導入し診療を開始
- ・食物アレルギーや内分泌・糖負荷試験等で集中的評価、指導を行うため日帰り入院での検査体制の充実
- ・県内周産期医療機関の要請に応じて、軽度胎児異常分娩の患者を受け入れ
- ・長野県予防接種センターにおいてワクチン接種に関する各種相談業務及び県民・医療者への啓発活動を実施
- ・「長野しろくまネットワーク」（在宅電子連絡帳等）の運用、ホームページでの情報提供など、小児在宅に係る全県的なネットワークの推進、在宅患者のレスパイトケアの実施について検討（再）
- ・極低出生体重児の2次障害（不登校・うつ病等）予防のための継続的な医学的健診、定期的発達検査及びホームページを活用した療育相談に対しての情報発信（「よくある質問への回答」の掲載）、育児相談の実施、思春期を超えた長期フォローアップ体制の整備
- ・新生児病棟入院児の保護者、精神的なサポート（心のケア）体制の構築
- ・ハイリスク妊娠の対応、遺伝カウンセラー・臨床心理士の妊産婦へのかかわりの拡充を検討、遺伝カウンセリングに柔軟に対応できる外来枠の設定についての検討
- ・食物アレルギーに対する診療体制として「食物アレルギー診療チーム」の強化・充実を図り、食物経口負荷試験の実施件数を増加、小児アレルギーエデュケーター※の養成

- ・ クラニオセンターの設置について、導入を予定する頭蓋形状誘導ヘルメット治療を踏まえた専門外来設置に応じ脳外科など院内関係部署との調整を行う中で検討
 - ・ 血管奇形センターおよび漏斗胸センターについて、成人移行後の治療につき信州大学医学部形成外科を中心とした関連病院と協議を進める中で設置を検討
 - ・ 成人移行期支援体制を確立、小児専門看護師による成人移行期支援看護外来を開設
- ※タンデムマス法：従来のガスリー法に代わり質量分析法を用いて行う検査法
- ※マス・スクリーニング検査：生後5日程度の新生児の代謝異常等を発見するために行う検査
- ※小児アレルギーエデュケーター：患者及び家族に対し、適切なセルフケアについて教育・指導できる日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会の承認する資格

エ がん診療機能の向上（信州医療センター、阿南病院、木曽病院、こども病院）

がん診療機能の向上を図るため、各病院において以下のとおり取り組む。

(ア) 信州医療センター

- ・ がんの早期発見・治療機能及び予防医療の充実、在宅復帰支援機能の強化を推進（再）
- ・ 内視鏡センターでは、上部、下部消化管及び肝胆膵、気管支等の内視鏡検査と治療を積極的に実施（再）
- ・ 須高地区の市町村等と連携した対策型胃内視鏡検診の実施（再）
- ・ ピロリ菌外来、海外渡航者外来等の専門外来の利用促進（再）
- ・ 遺伝子検査室では、遺伝子解析装置を用いた遺伝子検査とその診断及び治療を推進（再）
- ・ がん遺伝子の先端的検査体制を確立、オーダーメイドの治療
- ・ 外来化学療法室並びに専任医師及びがん化学療法認定看護師の配置
- ・ がん診療における医科歯科連携の推進（再）

(イ) 阿南病院

- ・ MR I、超音波診断装置等の検査機器の活用や、内視鏡検査による生検率の向上
- ・ 「病理診断支援システム」を活用した、信州大学医学部附属病院との間での遠隔レポート通信による病理診断の迅速化及び質の向上
- ・ 診療圏町村保健師と連携した婦人科健診受診率の向上、他院紹介状様式の標準化によるがん診療の病病連携の推進
- ・ がん患者リハビリテーションを精力的に実施
- ・ 「がん登録等の推進に関する法律」に基づいた、原発性新生物の初回診断のケースファインディング（登録すべき腫瘍候補を漏れなく見つけ出す作業）の適切な対応

(ウ) 木曽病院

- ・ 地域がん診療病院として、がん患者の診療及び相談支援体制の充実（再）
- ・ 信州大学医学部附属病院での症例検討会への参加及び、信州大学医学部附属病院との連携により、診療や職員への教育体制の維持
- ・ がん相談支援センターによる患者相談、情報提供を進め、がん予防、がん診療支援等の機能の充実
- ・ 患者サロン等を定期的に開催することにより患者への支援
- ・ 緩和ケアチームにおいて、認定看護師を専従配置、定期的な院内ラウンドを継続
- ・ がん患者に関する地域連携クリニカルパスの運用を継続、地域との連携を強化

(エ) こども病院

- ・ 信州大学医学部附属病院小児科、信州がんセンター及び相澤病院（陽子線センター、ガンマナノイフセンター）と連携し、小児血液及び固形腫瘍における診療体制を強化、白血病における微小残存病変検出法の導入及び新規検出法の開発を信州大学医学部附属病院と共同で実施するなど、患者のニーズに応じた最先端の質の高い診断と医療及び情報の提供
- ・ 小児に特化した緩和ケアチーム活動の推進、地域病院と連携して、緩和ケア医療の提供
- ・ 小児がん経験者のための長期フォローアップ外来の実施
- ・ 相談支援センター機能の強化、がん患者リハビリテーションの開始

(4) 災害医療などの提供

ア 災害医療の提供

災害が発生した場合、各病院は長野県地域防災計画に基づいて適切な医療活動を行う。また、木曽病院のDMA T（災害派遣医療チーム）は、直ちに被災地に出動して救命救急処置等を行う。

こころの医療センター駒ヶ根は、県の要請に基づきD P A T（災害派遣精神医療チーム）を直ちに派遣する。

イ 防災対策

災害に備えるため、以下の事項について重点的に取り組む。

- ・ 防災担当者会議の開催などにより、「事業継続計画（B C P）」及び「災害時の対応マニュアル」等の課題整理や共有化
- ・ 大規模災害時に必要な最低限の電子カルテ情報のバックアップシステムの構築
- ・ 第一種・第二種感染症指定医療機関として、新型インフルエンザ等感染症の集団発生等に適切な対応ができるよう、定期的に「患者受入訓練」を実施（信州）（再）
- ・ 地域の医療機関などと協働で感染症発生時の地域行動計画の策定に参画（信州）（再）
- ・ 県と連携して感染症の発生予防・まん延防止などの感染症対策を推進（信州）（再）
- ・ 県民の感染症予防等の知識を高めるため、出前講座等による啓発活動の実施（信州）
- ・ D P A T（災害派遣精神医療チーム）は、災害時の精神医療活動を適切に行うため、定期的に研修及び訓練に参加（ここ駒）
- ・ 災害拠点病院として、災害時における安定的かつ継続的な医療を提供（木曽）
- ・ 木曽病院のDMA T（災害派遣医療チーム）は、災害現場で適切な救命救急処置等を行うため、定期的に技能維持研修に参加、各行政機関・病院が実施する研修・訓練に参加するとともに、木曽地区災害時医療救護訓練に参加し、関係機関との連絡・連携体制の確認（木曽）
- ・ 地域の地域との援助協定、近隣薬局との防災協定の継続、消防署等の関係機関との大規模災害医療救護訓練等の継続的な実施やアクションカードやマニュアルの見直し、職員研修会の実施（阿南）

(5) 医療における I C T（情報通信技術）化の推進

ア 県立病院間等を結んだネットワークシステムを活用した連携強化

- ・ 県立病院及び信州大学医学部附属病院との間で、高画質診療支援ネットワークシステムを利用して、多地点連結医療従事者カンファレンスや各種研修会などにも活用
- ・ 「信州メディカルネット」を活用した電子カルテの相互参照による情報の共有化を図るため、引き続き県内医療機関などとの間での診療体制の連携

イ 電子化の推進

電子カルテシステムの更新後、以下の新しい機能の適切な運用を図る。（信州）

- ・ B C P対策
- ・ 地域医療連携対応（エイルシステム）

電子カルテシステム更新に向けてプロジェクト会議により検討し、準備を進める。（阿南）

2 地域における連携とネットワークによる医療機能の向上

(1) 地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携

ア 地域の医療機関との連携

- ・ 信州メディカルネットを活用した電子カルテの相互参照を推進、地域連携クリニカルパスの作成・活用、地域の医療機関と連携し、患者の紹介、逆紹介を積極的に実施
- ・ 子どもの発達障がいに対し、長野県、信州大学医学部、こころの医療センター駒ヶ根、こども病院などと連携し、診療専門医・診療医の育成や診療体制整備の継続、原因や発症機序の解明などの研究・協力体制に向けた検討

「須高在宅ネットワーク」等に積極的に参加（信州）

地域包括ケア病棟では、急性期病院との連携のほか、慢性期対応病院や介護施設及び訪問看護ステーション等と連携（信州）

入院から退院後まで質の高い支援が図られるように病院、診療所及び市町村・福祉施設との連携機能強化及び院内における相談機能を充実、入院時、退院時には原則精神保健福祉士が関わり一貫した支援を実施（ここ駒）（再）

地域の精神科クリニックとの情報交換を行うなど連携体制を強化（ここ駒）

上伊那圏域の保健・福祉・医療等関係機関で進める「認知症ケアパス」（地域連携パス）への参加（ここ駒）（再）

信州メディカルネットを利用した病診連携等の有効活用、飯田市立病院を中心とした「がん診療連携パス」などによる連携、大腿骨骨折術後連携パスの新たな運用（阿南）

J A歯科診療所の歯科医師の訪問診療による嚥下機能検査（VE）を引き続き実施、医師・言語聴覚士等の入院患者の食事形態の判断による嚥下機能の改善（阿南）

診療案内を作成し、関係医療機関へPRし、検査機器の活用の検討（阿南）

患者サポートセンターを中心に病院・地域連携会議を開催し、地域の医療・介護・福祉施設等と連携（木曽）（再）

入退院調整及び相談支援等について、専任の職員を配置（木曽）（再）

がん患者に関する地域連携クリニカルパスの運用を継続、地域との連携を強化（木曽）（再）

県及び信州大学医学部附属病院等と連携し、地域産科・周産期施設との出生前心臓診断ネットワーク（先天性心疾患スクリーニングネットワーク）の構築、インターネットも活用した地域拠点病院間の画像診断データを用いた遠隔診断を推進（長野赤十字病院と病院間契約に基づいて胎児遠隔診断を開始）（こども）（再）

口唇口蓋裂センターは、信州大学医学部附属病院、松本歯科大学病院とで構成する多施設間協力型センターを運営（こども）

発達障がい専門外来の円滑な運用を図るための連携強化（こども）

在宅患者に対応するため訪問診療体制の強化を検討（こども）

シミュレーション教育に取り組む県内の医療機関等と連携し、より質の高い研修を機構職員及び地域医療機関等の職員に提供（研セ）

紹介率及び逆紹介率（信州医療センター）

区分	平成29年度実績	平成31年度目標
紹介率	59.4%	59.4%
逆紹介率	15.7%	16.7%

※紹介率、逆紹介率は全国自治体病院協議会方式にて算定

紹介率及び逆紹介率（阿南病院）

区分	平成29年度実績	平成31年度目標
紹介率	18.8%	20.0%
逆紹介率	14.1%	15.0%

紹介率及び逆紹介率（木曽病院）

区分	平成29年度実績	平成31年度目標
紹介率	24.6%	25.0%
逆紹介率	17.1%	17.0%

紹介率及び逆紹介率（こども病院）

区分	平成29年度実績	平成31年度目標
紹介率	77.0%	77.0%
逆紹介率	80.7%	80.0%

イ 地域の医療機関への支援

以下のとおり地域医療機関等への支援を行う。

- ・ 高度医療機器の共同利用（信州、こども）
- ・ 出前講座や研究会等への職員派遣（信州、ここ駒）
- ・ 多職種チームで地域の医療機関に協力し、地域での認知症医療を推進（ここ駒）
- ・ 地域医療機関等に対し、アルコール依存症治療などに係る出前講座を実施（ここ駒）
- ・ 飯田市立病院及び伊那中央病院へ月2回医師を派遣し、精神科患者の心理的問題の相談や精神科リエゾンチーム※を支援（ここ駒）
- ・ へき地診療所等からの要請に基づき医師派遣等の支援を積極的に実施（阿南）
- ・ 医師会の例会会場に病院施設を開放し、病院医師と医師会会員との連携、情報交換を促進（木曽）
- ・ 3Dモデル造形センターを地域の医療機関・医療関係教育機関へ積極的にPR、利用拡大（こども）
- ・ 地域医療機関からのリハビリテーションスタッフ研修生の受け入れ（こども）
- ・ 地域医療支援病院に指定されたことを契機に、地域に開かれた病院として地域の医療機関との連携を推進（こども）
- ・ リニアックなど高度な医療機器を有効活用するため、地域の医療機関と連携し、成人を対象とした放射線治療を推進（こども）
- ・ 信州大学小児医学講座、信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部、こころの医療センター駒ヶ根と共に、医師や臨床心理技術者、作業療法士などを県内10圏域ごとに行われる研修会や事例検討会などに派遣（こども）
- ・ エコーベンチの機能を充実し、超音波診断に関する院内外の専門医・技術者等育成、海外研修の受け入れ（ベトナム、サウジアラビア、オランダなど）（こども）（再）

- ・ 地域医療機関等が医療関係者等の教育を行うために必要となる、シミュレータの貸出及び講師の派遣（研セ）

※精神科リエゾンチーム：身体医療と精神医療をつなぎ、患者への包括的な医療を目指して、身体治療を担当する医師や看護師と精神科医、精神看護専門看護師、臨床心理士等の複数の職種が連携しチーム医療を行うもの。

ウ 地域の保健、福祉関係機関等との連携の推進

母子保健、予防医療や認知症対策へ取り組むとともに、地域の福祉関係機関と連携して、退院後の患者やその家族を支援する。

また、医療の提供に止まらず、児童虐待への対応や発達障がい児への支援を推進するため、市町村、保健福祉事務所（保健所）、児童相談所などの関係機関やNPOなどと連携し、県立病院の持つノウハウを提供する。

市町村、病院、福祉団体等で構成される「須高地域医療福祉推進協議会」に参加し、以下の取組みを実施（信州）

- ・ がんの早期発見・治療機能及び予防医療の充実、在宅復帰支援機能の強化を推進（再）
- ・ 須高地区介護施設との定例会議や須坂市高齢者福祉課、包括支援センターとの合同会議及び「医療と介護の連携推進協議会」において積極的な連携、「地域みんなで支える在宅医療」の実現のため、地域の病院、診療所、訪問看護ステーション及び行政でつくる「須高在宅ネットワーク」に参加
- ・ 地域包括ケア病棟では、急性期病院との連携のほか、慢性期対応病院や介護施設及び訪問看護ステーション等と連携（再）
- ・ こども虐待の予防と早期把握のための、須高地域連携システムを維持継続
- ・ 産後ケア事業を継続、生後3ヶ月までの乳児を持つ母親に授乳や沐浴の指導等を行う「宿泊型」と「デイサービス型」の2種類の支援を提供（再）

地域の関係機関と連携して以下の取組みを実施（ここ駒）

- ・ 総合病院・小児科医、長野県・児童相談所、教育機関、療育・保育機関、親の会等と定期的な会議の開催による役割分担の明確化、連携関係の強化
- ・ 他医療機関で対応困難な症状の重い県内の患者（重度の発達障がい、被虐待児等）に効果的な医療を提供
- ・ 上伊那圏域の保健・福祉・医療等関係機関で進める「認知症ケアパス」（地域連携パス）への参加（再）

地域の関係機関と連携して以下の取組みを実施（阿南）

- ・ 診療圏内の市町村及び福祉施設等への診察、リハビリ指導等のため医師及び職員の派遣を継続
- ・ 地域包括ケアシステムに対応する地域の訪問看護ステーションの開設に向けた検討（再）
- ・ 在宅医療や介護等と連携した地域医療の役割の明確化（再）
- ・ 地域医療総合支援センターでは、町村と連携した認知症を地域で支える体制づくりの推進、乳児健診において町村保健師等と連携した発達障がい児の早期発見とフォローアップ体制を整備
- ・ 診療圏町村との連携を一層強化し、退院支援の充実、保健予防や健診事後指導を町村と連携して行い、地域住民の健康管理を推進
- ・ 特別養護老人ホーム等への医師派遣における施設内での診療において、当院の電子カルテシステムの活用

地域の関係機関と連携して以下の取組みを実施（木曽）

- ・ 地域の病院・保健福祉関係者連絡会議等を継続的に開催、情報交換や、学習会を行うことにより、連携を強化
- ・ 産後ケア事業への参画により地域の母子保健関係者との連携を行うとともに、産後2月までの院内デイ等を実施しケアサポートの充実を図る。
- ・ 木曽広域連合から「在宅医療・介護連携支援センター」業務を受託、在宅医療及び介護連携を支援する相談窓口を運営、地域包括支援センターとの連携を強化

医療的ケア児の在宅移行と在宅生活維持支援のための情報収集及び地域作りを推進（こども）

医療、福祉、教育、行政関係者との連携による、小児在宅医療に係るネットワークを構築（こども）
(再)

医療、福祉、教育、行政関係者を対象とした研修会・学習会の開催や実習の受入れを行い、人材育成を充実（こども）

「長野しろくまネットワーク」（在宅電子連絡帳等）の運用、ホームページでの情報提供など、小児在宅に係る全県的なネットワークの推進、在宅患者のレスパイトケアの実施について検討（こども）

(再)

地域療育機関や特別支援学校、市町村、福祉関係機関等と患者支援・地域連携会を開催、発達障がい児や重症心身障がい児等の地域でのリハビリテーションが円滑に進むよう支援（こども）

人間ドック及び各種検診の充実を図り、予防医療を推進（信州、阿南、木曽）

（2）5病院のネットワークを活用した診療協力体制の充実強化

県立病院間で医師等の人事交流や相互派遣をするなど、診療をはじめとする業務の協力体制を充実

- ・ 木曽病院及び阿南病院に医師を派遣、木曽地域と下伊那南部地域の精神科医療を充実（ここ駒）
- ・ こころの医療センター駒ヶ根とこども病院は、信州大学医学部附属病院と共同して、こどもの心の診療を充実（再）
- ・ こころの医療センター駒ヶ根から外来診療業務に医師の派遣を受けるなど、他病院から医師の派遣を受け、必要な診療体制の確保（阿南）

3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献

（1）医療従事者の確保と育成

医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保に向け以下のとおり取り組む。

ア 積極的な医療従事者の確保

（ア）医療従事者の確保

- ・ パンフレット、ホームページ等広報の充実、医療系職種養成学校への積極的な訪問活動、学生就職ガイダンスへの積極的な参加などにより医療系職種の採用活動を充実（本部）
- ・ 医師確保については、県の「信州医師確保総合支援センター」分室として、医学生及び初期臨床研修医等を対象としたシミュレーション研修を実施、県の医師確保対策を支援（研セ）
- ・ 信州大学医学部等学生を対象とした県立病院機構の説明会を開催、機構本部と病院が連携しながら、大学医局との関係強化を進めるとともに、医師研究資金制度の活用などにより、医師確保を推進（研セ、本部）
- ・ 看護職員、薬剤師、事務総合職等の職種について、インターンシップ事業を積極的に展開（本部）
- ・ 看護師の特定行為研修に向けた支援（研セ）

- ・ 地域の医療機関等で行う合同就職ガイダンスへの参加（阿南）
- ・ 将来的な病院事務職員及び医療技術職の確保に向け、県内高校生を対象とした「病院医療体験」を開催（阿南、木曽）
- ・ 将来的な医師の確保に向け医学生を対象とした「病院見学会」を開催（木曽）

(イ) 働きやすい職場環境の整備

- ・ 医師をはじめとする病院スタッフの働き方改革を踏まえ、インフォームドコンセントの原則勤務時間内実施や、労働時間の適切な把握、年次休暇の取得を促進（本部）
- ・ 育児短時間勤務及び育児部分休業などの制度に対する適切な理解促進と病院現場に即した活用を推進（本部）
- ・ 看護師の産育休者を対象にして、キャリアシート及び妊娠時の手続きフローシートを活用した面談を実施、職員自身のキャリア形成と復帰後の働き方を検討、職場復帰に向けた支援の実施（信州）
- ・ 育児短時間勤務者の勤務形態に応じた適切な配置等、部門横断的な検討を継続（信州）
- ・ 看護師が看護業務に専念できるよう介護福祉士、看護補助者等を活用（信州）
- ・ 魅力再発見・組織発展プロジェクトでの意見をくみ上げるなど、意見が反映されることで達成感を感じられる職場づくりを推進（信州）
- ・ 職員のワークライフバランス充実のため、時差出勤の推進（木曽）
- ・ 医師等の負担を軽減するため医療クラーク（医師事務作業補助者）を活用（こども）
- ・ 病院において院内広報誌等を発行（信州、ここ駒、阿南、木曽）

イ 研修体制の充実

(ア) 研修システムの構築

病院等との意見交換を行い、要望等を取り入れた研修計画を策定し、課程別研修から専門研修まで含めた研修を実施し、職員の知識・技術の向上を図る。（研セ）

- ・ 機構本部及び各病院との連携のもとに全職員を対象とした病院経営、医療安全、メンタルヘルス及びコンプライアンス等に関する研修を実施（本部）
- ・ 県立病院で実施する新人看護職員研修を計画段階から支援、及び講師派遣（研セ）
- ・ 「新規採用職員研修」や「キャリア形成研修」など各種研修会の開催により、様々なスキルアップのための機会を提供（研セ）
- ・ 看護師のキャリア開発ラダーレベルを踏まえた研修の実施と各病院への支援（本部、研セ）
- ・ シミュレータを有効活用し、シミュレーション研修の充実（研セ）
- ・ 各種シミュレータを活用し、医療機関や福祉施設等への出前研修等の実施（研セ）

(イ) シミュレーション研修の指導者育成と実践

- ・ ハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンター研修受講者等シミュレーション研修に携わる職員を中心としたセミナーの開催を通じ指導者の育成、スキルアップを図る。（研セ）
- ・ 県内外のシミュレーション教育における指導的立場にある者の協力を得て、シミュレーション教育のレベルアップ（研セ）
- ・ 信州木曽看護専門学校の教員向けに、シミュレーション指導者研修を実施（研セ）

(ウ) 各病院及び研修センタ一分室を通じた研修の充実

各病院においては、病院独自の院内研修の実施、学会等の企画・運営への積極的な関与等を通じ、公的医療機関としての使命を果たすという意識の醸成、知識・技術の向上を図る。

県立病院等合同研究会の開催等、職員が研究成果等を発表できる機会を確保

看護学生の実習体制充実のため、臨床実習担当者を看護学生等実習指導者養成講習会へ計画的に派遣（信州、ここ駒、木曽、こども）

こころの医療センター駒ヶ根では、精神科研修・研究センターにおいて以下の取組みを実施

- ・ 信州大学との連携大学院教育により、医学博士取得を目指す医師を養成
- ・ 日本精神神経学会認定の精神科専門医制度基幹施設病院及び日本老年精神医学会専門医制度認定施設として研修医の受け入れを推進
- ・ 信州大学病院及び長野県看護大学との連携を強化し、研究及び研修を実施

信州大学との連携大学院教育により職員の研究活動を推進し、医学博士取得を目指す医師並びに医療者を養成（こども）

木曽病院及びこども病院の研修センター分室では、配置されているシミュレータの活用等により、各病院が持つ機能や特色を活かした研修を実施（研セ）

- ・ 木曽病院の研修センター分室では医学生向け病院見学会及び高校生向け医療体験を開催

ウ 医療技術の向上

(ア) 認定資格等の取得の推進

各病院において、全職種の医療技術向上と職員の資質向上に役立つ認定資格等の取得を奨励し、専門研修への派遣を計画的かつ積極的に行う。

認定看護師の配置状況

病院名	人数	認定看護師の分野内訳
信州医療センター	11人	感染管理3、救急看護2、がん化学療法看護、皮膚・排泄ケア、摂食・嚥下障害看護、糖尿病看護、手術看護、認知症看護
こころの医療センター駒ヶ根	4人	精神科認定看護師3（薬物療法、薬物・アルコール依存症、児童・思春期精神）、認知症看護
阿南病院	1人	認知症看護
木曽病院	6人	感染管理、皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん化学療法、認知症看護、糖尿病看護
こども病院	12人	皮膚・排泄ケア2、新生児集中ケア3、感染管理2、小児救急看護2、がん化学療法看護、手術看護、緩和ケア

※ 上記の他、小児看護専門看護師2人を配置（こども）

特定行為に係る看護師を養成するための専門研修への派遣検討（信州）

摂食・嚥下障害者看護の認定看護師の研修参加（阿南）

県立病院における認定資格の取得人数

区分	平成30年度実績	平成31年度計画値
認定看護師資格	1人	2人

認定看護管理者資格の取得推進

区分	平成30年度までの実績	平成31年度計画値
認定看護管理者資格	3人	1人

(イ) 大学院等への就学支援

業務に活かせる知識・技術等を取得させるため、大学院等へ進学できる環境を整備
働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度の活用
連携大学院に進学する職員に対し、独自の研究奨励制度の下、研究奨励費を支給し、研究活動の支援を実施（こども）

(ウ) 学術集会や研究会等での研究の奨励

各病院において、医療に関する職員の学術研究の取組みを奨励し、学術集会や研究会等での研究発表や論文発表の機会を確保、優秀な研究成果の表彰等を実施

学術集会や研究会等での発表や論文作成リストを、病院ホームページにて公開（信州）

病院独自の支援制度により職員の研究及び研究発表等を支援（こども）

- ・ 臨床医学助成制度：小児・周産期の先進高度チーム医療に貢献する研究に対して助成
- ・ 優良業績表彰：優秀な論文、出版物の発表に対して表彰
- ・ 研究発表等助成金：学会での研究発表や論文・出版物の発表・出版に係る職員の活動に対して助成
- ・ 職員が開催する学術集会等に対して、当院の学術的発展を推進するための開催助成金制度を有効に活用

(エ) 看護職員キャリア開発ラダーの検討

- ・ 日本看護協会版クリニカルラダーを組み込んだキャリア開発ラダーの検討と試行
- ・ キャリア開発ラダーに基づいた学習内容の検討

(2) 県内医療に貢献する医師の育成と定着の支援

ア 総合診療専門医の養成

- ・ 5病院の特色を最大限に活かした研修プログラムによる総合診療専門医の養成
- ・ 高度救急医療にかかる研修を行うため、高度救命救急センターを有する信州大学と提携（信州）
- ・ 福島県立大学と提携し、同大学の家庭医療学専門医コースへの派遣研修を選択研修として実施（信州）
- ・ 研修プログラムとスタッフの充実を図り、専門分野に特化した指導体制を強化、豊富な臨床の場の提供によってジェネラリストの養成と定着を推進（信州）
- ・ 「へき地医療臨床プログラム」に基づき信州医療センター等と連携し新専門医制度における連携病院として総合診療専門医の養成（阿南）（再）

イ 臨床研修医の受入れと育成

臨床研修医の増員に努めるとともに、臨床研修プログラムの充実を図り、臨床研修医の積極的な受け入れ（信州）

新たな専門医制度に対応した総合診療専門医養成プログラムを活用し、新卒医師等の初期臨床研修後の受け皿としての役割を果たすことで、地域医療を志す医師を育成・確保（信州）

研修センターと密接に連携し、シミュレーション教育を積極的に取り入れた病院独自の育成プログラムの実施、総合診療専門医基幹施設の準備に着手（信州）

（一社）日本専門医機構認定の小児科専門研修プログラムを提供、小児科専門医を育成、短期研修医を受け入れ、人材を育成（こども）

小児の専門的救急医療の対応ができる職員のスキルアップ・教育制度を整備、質の高い小児救急医療サービスを確保（こども）

1年目初期研修医を対象に、ハワイ大学医学部Sim Tikiシミュレーションセンターのプログラムを活用した独自のプログラムでシミュレーション研修を実施、2年目初期研修医を対象にハワイ大学医学部Sim Tikiシミュレーションセンターへの派遣研修を実施（研セ）

県の「信州医師確保総合支援センター」分室として、医学生及び初期臨床研修医等を対象としたシミュレーション研修を実施（研セ）（再）

5病院の特色を最大限に活かした研修プログラムによる総合診療専門医の養成（再）

信州大学医学部附属病院で行う「信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム」に信州医療センターが関連病院として参加、それぞれの特色を活かしたプログラムを提供し初期研修を受け入れ（信州）

精神科研修・研究センターにおいて、制度改正により平成32年度から増加する初期研修医の受け入れのため、関係病院との調整、院内体制を整備（ここ駒）

（3）信州木曾看護専門学校の運営

学生定員90人

恵まれた自然と歴史ある環境のもと、人間の生命や生活の質を多角的に理解し尊重できる豊かな人間性を育むとともに、科学的思考に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養成する。また、生涯にわたって学び続ける態度を身につけ、地域における保健・医療・福祉の充実及び発展に貢献する人材の育成を目指す。

また、5年間の実績を踏まえてカリキュラムを見直し、授業と実習の質の向上に努めるとともに、引き続き看護師国家試験受験へのサポートを行う。また、卒業生と在校生の交流の機会を設け、先輩としての力を活かせるようフォローアップしていく。

ア 特色あるカリキュラムの提供と看護の基礎的実践力の育成

- ・ 地域性を活かした授業内容、地元地域への愛着を育む課外活動及び学校行事を提供
- ・ シミュレーション教育を充実し、基礎的な看護技術の習得と実践力の向上
- ・ 木曾病院をはじめ臨地実習施設と連携を取り、学生が学びやすい実習体制の整備

イ 教員等の安定的な確保及び教育力の向上

- ・ 県の看護教育経験者及び臨床現場である県立病院との人事交流の促進等による専任教員の安定的な確保
- ・ 専任教員として、段階的な教育力の向上—放送大学・大学院などの進学促進
- ・ 学内での基礎的な看護技術指導での内容統一及び協力体制作りを促進
- ・ 教職員等の学会・研修会等への参加の機会を増やし、教育力・教育環境の向上
- ・ 研修会や臨地実習指導者会議での意見交換等を通して、実習における教育力の向上
- ・ 長野県看護教員のキャリア別達成目標（教員版のキャリアラダー）について、日本看護協会や県立病院機構看護職のキャリアラダーを踏まえて、本校での運用について検討
- ・ 適任者の教務主任養成講習会への派遣

ウ 学生募集及び学生確保に向けた取組み

- ・ 学習意欲・目的意識の高い学生の確保に向け、一般入試に指定校などの推薦入試を組み合わせた選考を実施
- ・ ホームページ・ブログなど各種の広告媒体でのPR、オープンキャンパスの開催など、県内及び木曾の隣接県への広報活動を実施

エ 学生の学習環境及び生活環境の整備・充実

- ・ 学校の運営に必要な、教材等の整備
- ・ 学校及び学生宿舎周辺地域との調整等を行い、学生の生活を支援、地域との交流を促進
- ・ 入学前学習から入学後の学習習慣のサポート
- ・ 国家試験対策の推進、進学及び就職へのサポート

オ 卒業生と在学生との交流の場づくりとフォローアップ

- ・ ホームカミングデイをとおして卒業生の状況を把握、支援
- ・ 卒業生と在学生や学校受験対象者との交流
- ・ 同窓会活動等のサポート—第1回同窓会総会へのサポート

カ 地元関係団体などとの連携・協力体制の構築など

- ・ 学校評議会（地元行政機関、地域住民などから構成される学校評議員が参加）を開催
- ・ 地元行事への参加、地域の人々の教育活動への参画及び学校祭の開催

キ 組織的、継続的な学校運営及び教育活動の改善

- ・ 学校評価ガイドライン等に基づき、自己評価の仕組みを構築
- ・ 学校評議会等をとおして意見を聞き、学校運営へ反映（再）

(4) 県内医療水準の向上への貢献

ア 県内医療従事者を対象とした研修の実施

- ・ シミュレーション教育における専門家を幅広く招聘し、シミュレーション教育に関する講習会の開催（研セ）
- ・ ホームページ等を活用した広報活動を積極的に行い、シミュレータの利用促進（研セ）
- ・ 1年目初期研修医等を対象に、ハワイ大学医学部Sim Tikiシミュレーションセンターのプログラムを活用した独自のプログラムでシミュレーション研修を実施（研セ）

信州医療センターでは、感染症センターによる以下の取組みを実施

- ・ 日本感染症学会認定施設として感染症専門医を育成
- ・ 医療機関内で感染制御に関わる薬剤師の短期研修
- ・ 医療機関内で結核のケアに従事する看護師の短期研修
- ・ 厚生労働省、AIDS予防財団の委託を受けて、介護施設、訪問看護ステーション看護師に対する3日間の実地研修を継続
- ・ 感染症に関する知識を広めるため、研修会や公開講座の実施
- ・ 感染症対策関係閣僚会議が作成した薬剤耐性（AMR）対策アクションプランの実現に向け、教育分野や感染予防・管理分野等の医療機関に向けた情報発信

こころの医療センター駒ヶ根では、精神科研修・研究センターにおいて、以下の取組みを実施

- ・ 信州大学との連携大学院教育により、医学博士取得を目指す医師を養成（再）
- ・ 日本精神神経学会認定の精神科専門医制度基幹施設病院及び日本老年精神医学会専門医制度認定施設として研修医の受け入れを推進（再）
- ・ 信州大学及び県看護大学と連携し、研究及び研修を実施（再）
- ・ 精神医療に関する研修会や院外の講座等を実施
- ・ 県内の薬剤師を対象に精神科薬剤療法についての受入研修を実施

こども病院では、以下の取組みを実施

- ・ 地域医療機関からのリハビリテーションスタッフ研修生の受け入れ（再）
- ・ 信州大学小児医学講座、信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部、こころの医療センター駒ヶ根と共同し、医師や臨床心理技術者、作業療法士などを県内10圏域ごとに行われる研修会や事例検討会などに派遣（再）
- ・ エコーセンターでは、超音波専門技師養成研修を実施して県内の超音波専門技師育成と日本超音波医学会の超音波専門技師資格取得者希望者の研修・教育を行って有資格者の育成に努める
- ・ 研修センターと協同で、実地研修セミナーを開催して胎児診断及び超音波診断の教育と普及

イ 医療関係教育機関などへの支援

県内医療関係教育機関等での教育を担うため職員を派遣する。また、実習生を積極的に受け入れる。

(5) 医療に関する研究及び調査の推進

ア 研究機能の向上

大学などと連携し、医療に関する共同研究等へ積極的に参加し、医療水準の向上を図る。

信州医療センターでは、感染症センターによる以下の取組みを実施

- ・ 難治性感染症の治療法の確立に向けた全国多施設共同研究に参加
- ・ 遺伝子解析装置を用いて病原体の診断や耐性検査する体制（人員体制を含む）を整備し、院内や他医療機関へ情報を提供
- ・ 抗酸菌、特にマック菌の病態を研究解析し、新規治療法の開発
- ・ 北信地区8病院と連携して、肺炎球菌・菌株を収集し、血清型分析を行い、肺炎球菌ワクチンの適応を検証
- ・ 信州大学での血液病理診断及び医療関係者との難解症例カンファレンスを実施

こころの医療センター駒ヶ根では、精神科研修・研究センターにおいて、以下の取組みを実施

- ・ 信州大学との連携大学院教育により、医学博士取得を目指す医師を養成（再）
- ・ 信州大学及び県看護大学と連携し、研究及び研修を実施（再）

厚生労働省科学研究費や文部科学省科学研究費などの積極的な活用、臨床や遺伝解析などの基礎研究の取組みを推進、信州大学との連携大学院を活用した研究活動を推進（こども）

イ 医療に関する臨床研究への参加

治験については、審査委員会の設置による適正かつ安全な実施環境を整備、各病院の状況に応じて積極的に実施

ウ 地域への情報発信による健康増進への取組み

県民の健康増進に寄与するため、県立病院で行った研究や調査の成果を、ホームページ、学会、地域の懇談会、講演会、公開講座及び出前講座により公表

4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(1) より安全で信頼できる医療の提供

ア 医療安全対策の推進

県立5病院の医療安全の標準化と質の向上を図るため、以下の取組みを実施

(ア) 医療安全対策（本部）

- ・ 医療安全への取組状況を医療安全管理者が互いに実地確認し合う医療安全相互点検を実施
- ・ 5病院共通の医療安全チェックシートを活用した院内自己点検を実施、課題の把握を行い、改善策の立案や体制の整備
- ・ 病院機構職員を対象とした医療安全研修会の開催
- ・ 全県の医療関係者も対象とした医療安全管理研修会の開催
- ・ 各病院において、職員の資質向上を図るための研修を実施
- ・ 医療安全への知識・認識の標準化を図るためシミュレーション研修を多職種で実施
- ・ 研修受講履歴を把握できる個人カードを作成し、職員の医療安全研修の受講促進
- ・ 各病院で実施する医療安全研修にテレビ会議システムを活用
- ・ 医療安全に関する知識の習得及び資質の向上を図るため、先進的な取組みを行う病院の情報を収集
- ・ 医療安全対策地域連携病院（長野市民病院・山田記念朝日病院）との相互チェックを実施（信州）

(イ) 感染対策

- ・ 各病院において、感染症発生時を想定した院内及び関係機関などとの間で伝達訓練などを実施
- ・ 日本環境感染学会認定教育施設としての実績を活かし、「北信ICT連絡協議会」の運営に参加（信州）
- ・ 感染防止地域連携病院との相互視察を実施（信州、木曽、こども）
- ・ 感染管理認定看護師は、医療関連感染サーベイランスを行い、院内の感染発生状況を把握し必要な感染対策を提案・実施、基本を周知するため研修会を開催（信州、こども）

イ 患者中心の医療の実践

県立病院への来院者が気持ちよく病院を利用できるよう、利用者へのあいさつ運動を継続的に実施するなど、患者対応力の向上を図る。また、患者サービスの一層の向上や職員の資質向上を図るための接遇研修会を実施する。（各病院）

クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した工程表）の適用を引き続き進めるとともに、セカンドオピニオン体制の充実を図る。

このほか、質の高い医療・看護を行うため以下の取組みを実施

(ア) 信州医療センター

- ・ 第三者評価（病院機能評価、健診施設機能評価）を受審
- ・ クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用推進
- ・ 介護福祉士、看護補助者職員等を活用し日常生活支援を実施
- ・ 地域医療福祉連携室に社会福祉士を取得している福祉相談員の配置
- ・ 入退院支援室の運用の拡大（再）
- ・ 入院患者に対し休日に提供している理学療法、作業療法及び言語聴覚療法を継続（再）

(イ) こころの医療センター駒ヶ根

- ・ クオリティマネジメント委員会を中心に病院機能維持及び医療の質の向上

(ウ) 阿南病院

- ・ 非常勤医師による当直・救急応援、呼吸器内科・外科・整形外科・精神科・泌尿器科及び婦人科の外来診療の継続による診療体制の充実
- ・ クリニカルパスの見直しや新規策定、患者が理解しやすい治療計画の作成・説明

- ・ リハビリを必要とする患者への短期集中的なリハビリテーション入院の受入れ及びリハビリクリニカルパスの策定
- ・ 関連施設との連携による入所者等の定例化した短期検査入院の積極的な受け入れ
- ・ 職員が認知症を正しく理解し高齢者に優しい病院・地域づくり実践のため、職員認知症サポート研修の継続実施

(イ) 木曽病院

- ・ がん相談支援センターによる患者相談、情報提供を進め、がん予防、がん診療支援等の機能の充実（再）
- ・ 患者サロンを定期的に開催することにより患者への支援（再）
- ・ がん早期発見のため、関係機関との連携を強化、相談・情報提供機能の充実
- ・ がん患者に関する地域連携クリニカルパスの運用を継続、地域との連携を強化（再）

(オ) こども病院

- ・ 患者の自立教育のためのツール作成、外来でのコーディネーター看護師の育成、成人先天性心疾患の地域医療ネットワークを構築（再）
- ・ 日本成人先天性心疾患学会の専門医研修連携施設として、信州大学と成人先天性心疾患専門医研修制度を開始し、信州大学や他の県内医療機関からの成人先天性心疾患患者のカテーテル治療の安定的供給を目指す。
- ・ 3Dモデル造形センターが製作する頭蓋骨等の3Dモデルを活用した手術前シミュレーション、患者への事前説明及び医療関係者教育・研修等の実施
- ・ カルテ及び説明と同意の書の院内監査により、患者にもわかりやすい書類の作成

ウ 適切な情報管理

県個人情報保護条例及び県情報公開条例に基づいた適切な情報管理

県立病院情報基盤ネットワークの適切な運用及び情報セキュリティに関する知識の習得や意識の向上を図るため、研修会等の開催

エ 医療機器の計画的な更新・整備

高額な医療機器について、各病院で計画的な更新やリユースを検討

高額な医療機器の選定に際しては、医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点から検討、医療機能に見合った機器の選定

導入後の医療機器等については、計画に対する費用対効果が得られているか検証

(2) 患者サービスの一層の向上

ア 患者満足度の向上

(ア) 診療待ち時間の改善等

各病院において診察及び検査などに関する待ち時間調査などを実施、待ち時間短縮等の改善

(イ) 患者の満足度の向上

各病院において接遇研修会を実施

患者満足度調査について、引き続き実施、5病院間で満足度向上のための取組内容等の情報交換

(本部)

地域薬剤師との連携を維持、病棟専任薬剤師を配置し、服薬指導、持参薬管理など病棟薬剤業務の強化を図り、患者満足度の向上（信州、阿南、こども）

信州医療センターでは、以下の取組みを実施

- ・ 来院患者の待ち時間ストレス解消や待合室での日常の健康に関する情報を提供するため、デジタルサイネージを継続
- ・ 「意見箱」や出前講座などの様々な機会で収集している「信州医療センターアンケート」による意見を、サービス向上委員会で共有し改善
- ・ 患者と医療者の対話を促進する医療メディエーション活動のため、研修会への参加などにより人材育成
- ・ 医療費あと払いサービスの利用を広め、会計待ち時間の短縮や支払いについて利便性の向上
- ・ 入退院支援室の運用の拡大（再）

こころの医療センター駒ヶ根では、以下の取組みを実施

- ・ 安全で質の高い薬物療法の提供
- ・ 病棟における多職種チーム医療の推進
- ・ 薬剤師の訪問看護への同行及び訪問薬剤管理指導による患者サービスの向上

阿南病院では、以下の取組みを実施

- ・ 時間予約制、午後診療などによる患者の利便性の向上
- ・ 「サービス向上・接遇委員会」の一層の充実
- ・ ロビーコンサート、なごみ市などによるアメニティの向上

木曽病院では、以下の取組みを実施

- ・ 職員や地域のボランティアによるコンサートを開催、患者サービスの向上
- ・ 入院患者を対象に、ワゴンサービス、出産お祝い膳等のフードサービスを実施
- ・ 院内設置の意見箱により来院者からの意見等を収集、管理者会議等で検討
- ・ “木曽地域の医療を守る会”と一緒にエントランス及び中庭へ花を植え院内アメニティーの向上
- ・ 医療費あと払いサービスの利用を広め、支払いについて利便性の向上

こども病院では、以下の取組みを実施

- ・ チャイルド・ライフ・スペシャリスト※を配置、子ども達が医療を受ける過程での不安の軽減となるよう療育支援、子ども自身への情報提供や兄弟姉妹に関する相談等に対応、医療相談員（医療メディエーター）の配置により、患者サービスの向上
- ・ 病棟保育士の組織体制を強化、保育業務の専門性及び自立性を高め、子どもの成長発達を支援
- ・ 外来診療の質の向上のため、院外薬局と連携、患者の利便性の向上に寄与
- ・ 多様なボランティア活動の受け入れを積極的に行い、子どもの療養生活環境の向上
- ・ ボランティアの育成やモチベーション向上のため講習会や座談会開催

※チャイルド・ライフ・スペシャリスト：病院生活における子どもの精神的負担を軽減し、子どもの成長・発達を支援する専門職。病棟や外来における遊びの援助、子どもの理解力に応じた説明、治療における精神的サポート、兄弟姉妹への援助などの業務を行う。

イ 患者への診療情報の提供

臨床評価指標（クリニカルインディケーター）や、より質の高い医療を提供できるよう医療の質評価指標（クオリティインディケーター）をホームページ上に公開、機構全体のホームページの充実や各病院の診療案内等を広報誌に掲載するなど、情報発信

全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」と日本病院会の「Q I プロジェクト（Q I 推進事業）」を継続（信州）

全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続（ここ駒、木曽、こども）

信州医療センターでは以下の取組みを実施

- ・ 学会、講演会、出前講座、院内研修会等の活動を病院ホームページに公開
- ・ 広報誌を須高地域に全戸配布、須坂市報への当院の情報掲載、須高ケーブルテレビへの休診情報等を掲載
- ・ 来院患者の待ち時間ストレスの間接的対策と待合室で情報を提供するため、日常の健康に関する情報を容易に入手できるデジタルサイネージを継続（再）

ホームページの迅速な更新による病院情報のアピールと、市町村広報誌への毎月情報掲載や、病院だよりの定期的な発行による地域への情報発信（阿南）

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

1 法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり

(1) 柔軟な組織・人事運営

ア 組織・人事運営

県立病院の円滑な業務運営に資するため、採用計画の立案に際しては、各病院が提供する医療サービスの内容・施設基準・収支の見通しを十分把握・分析し、効率的な職員配置に努める。また、長期的視点に立って経営の安定化を図るため人件費の医業収益に対する比率（人件費率）を随時注視し、その低減に努める。

県立病院間で医師等の人事交流や相互派遣をするなど、診療をはじめとする業務の協力体制の充実（再）

病院運営上の様々な課題について、病院の担当者間で横断的に議論・検討などを行うプロジェクトチーム等を積極的に活用

イ 医療組織にふさわしい人事評価制度の構築

職員の業績や能力を的確に評価し、人材育成、人事管理に活用するため、新制度導入に向けたワーキンググループを立上げて検討していく。（本部）

院長が年2回、診療部、看護部、医療技術部、事務部の職場責任者等と面接し、年間目標の設定と実績などP D C Aサイクルを推進（信州）

院長が各医師と目標や実績に関する面談、病院目標達成に向けた動機付けや適正な能力開発を推進（ここ駒）

病院の目標を個人の目標に落としていき、組織全体の目標達成を目指す。（木曽）

院長が年2回、診療部、看護部、医療技術部、薬剤部の職場責任者等との面接を通じて、業務改善と職場環境改善の意見交換を実施（こども）

ウ 機構独自の人事給与システム等の構築

県との協議により現行の県システムから分離し、機構独自のシステムを構築の上、2020年からの稼働を目指す。

(2) 仕事と子育ての両立など多様な働き方の支援

ア 職場環境の整備

- ・ 医師をはじめとする病院スタッフの働き方改革を踏まえ、インフォームドコンセントの原則勤務時間内実施や、労働時間の適切な把握、年次休暇の取得を促進（再）

- ・ 育児短時間勤務及び育児部分休業などの制度に対する適切な理解促進と病院現場に即した活用を推進（再）
- ・ 医療の質と経営的な視点を両立させる適正な看護師数の検討（再）
- ・ 看護師が看護業務に専念できるよう、介護福祉士、看護補助者等を活用（信州）（再）
- ・ 看護師の産育休者を対象にして、キャリアシート及び妊娠時の手続きフローシートを活用した面談を実施、職員自身のキャリア形成と復帰後の働き方を検討、職場復帰に向けた支援の実施（信州）（再）
- ・ 育児短時間勤務者の勤務形態に応じた適切な配置等、部門横断的な検討を継続（信州）（再）
- ・ 院長が院内巡視を行い各科の職場責任者との面談を通して職員の要望等を聞き、働きやすい職場環境の整備を推進（木曽）

イ 職員満足度の向上

職員のモチベーション、チームワーク、職務満足や負担感などを含めた病院組織文化調査を引き続き全職員へ実施し、調査結果を多角的に分析、多施設ベンチマークから病院の立ち位置や最良の実践法を見出だすことで、満足度が高く、意欲を持って働く職場環境の改善を推進（本部）

職員の子育て支援と女性活躍推進の視点から、院内保育所の充実を含め、職員が働きやすい職場環境の整備その他福利厚生施策を充実（本部）

院内保育所での「保護者会」や「親子・職員と楽しむ夕涼み会」等を開催、安心して働く環境の提供（信州）

院内保育所利用者のニーズに対応するため、院内保育所での保護者会を開催、安心して働く環境づくりを推進（こども）

老朽化した職員宿舎及び敷地の有効活用を検討（信州）

職員の心身の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成のため、巡回健康相談、ストレスチェックに基づく集団分析報告会等を開催するとともに、健康づくり等心身の健康に関する研修を実施

2 経営力の強化

(1) 病院経営に一体的に取り組むための職員意識の向上

月次決算をはじめとする経営指標について引き続き理事会などで確認、その状況の全職員への周知を徹底、経営改善に取組み安定した病院経営

- ・ 病院経営上の様々な課題について、病院の担当者間で横断的に議論・検討などを行うプロジェクトチーム等を積極的に活用（再）
- ・ 経営感覚の向上などを目的とした、病院経営に関する研修を引き続き実施
- ・ 毎月の全体朝礼と運営会議で院長方針の伝達と、P D C Aサイクルの繰り返しにより経営への参画意識の向上（信州）
- ・ 職員の能力向上と相互理解を深めるため、院内研究発表会を年1回開催（信州、ここ駒、木曽）
- ・ 数値目標に係るキャッチフレーズにより、経営への参画意識の向上、病院運営会議で経営状況について説明、「病院運営会議だより」により職員一人ひとりが経営状況を把握するよう周知徹底（ここ駒）
- ・ 各部門別のB S C（バランスト・スコアカード）の展開の充実を図り、業務改善を推進（木曽）
- ・ 全職員が容易に理解できる新たな経営分析指標を導入し、運営委員会等で分析結果を周知することで職員の経営者意識を醸成（木曽）

- ・ 日頃の業務内容や実施した調査研究、業務改善の取組み等の報告を行う院内情報交換会の開催による、職員間の情報共有と業務改善の推進（阿南）
- ・ 「魅力発見・組織発展プロジェクト」の提言内容及び経営等に関する情報を共有し、職員の経営意識を高めるため、各セクションごとに経営状況の意見交換を実施（阿南）
- ・ 病院において、院内広報誌等を発行（信州、ここ駒、阿南、木曽）（再）
- ・ 現場の意見を汲み上げた経営改善を実施するため、診療科医師を加えてディスカッションする経営企画室会議の機能拡充と独自の未来志向型プロジェクトの立案及び実行（こども）

(2) 経営部門の強化

病院運営や医療事務等に精通した人材の確保・育成を行い、経営力を向上

- ・ 事務職員を対象とした体系的な研修プログラムの充実（本部・研セ）
- ・ 管理者会議、運営会議等でベンチマークとする病院（民間・公的・他自治体病院等）の指標について比較、経営の質の向上（信州）

3 経営改善の取組み

(1) 年度計画と進捗管理

各病院長は、その付与された権限に基づき、県立病院の医療機能を最大限に發揮するよう、業務の進捗管理と経営改善を図り、責任を持って年度計画を達成する。

また、機構全体で、年度計画を達成するための行動計画（アクションプラン）を策定、P D C Aサイクルによる業務運営を推進

各病院の月次決算の状況を的確に把握し、機構全体として経常損益及び資金収支の向上を図り、経営の安定化

(2) 収益の確保と費用の抑制

ア 評価指標の活用

臨床評価指標（クリニカルインディケーター）や、より質の高い医療を提供できるよう医療の質評価指標（クオリティインディケーター）をホームページ上に公開（再）

- ・ 業務運営の改善のため、経営企画室会議によって検討したクリニカルインディケーターの分析結果等を管理者会議へ提案（信州）
- ・ 経営企画会議による、クリニカルインディケーターの項目の見直し、アクションプランのP D C Aサイクルによる業務改善、「魅力発見・組織発展プロジェクト」の重要課題と対策の検討（阿南）
- ・ 経営改善ワーキンググループによる重点取組事項の検討と実践（阿南）
- ・ 医療の質の向上を図るために、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」と日本病院会のQ Iプロジェクト（Q I推進事業）に参加、自院の診療の質を知ることによって、経営改善（信州）
- ・ 全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続（ここ駒、木曽、こども）（再）
- ・ 精神医療の見える化研究プロジェクト（P E C O）に参加、参加病院とベンチマーク分析を行い、臨床評価指標及びデータ活用により適切な医療を推進（ここ駒）
- ・ 人件費比率低減に向けて、各部門職員の適正な人員数と配置場所、業務の見直し及び働き方の検討を継続（信州）

県立病院の月次決算等のデータと、各病院がベンチマークとする病院（民間・公的・他自治体病院等）の様々な指標や財務状況について比較、経営状況を客観的に分析・把握し改善

診療内容の透明化・標準化を図り、DPC請求における精度の向上のため、DPC分析結果の運営委員会等へのフィードバックを行いながら常に改善に取り組む。（信州、木曽、こども）

全国小児病院による研究会、小児医療施設協議会での診療情報分析連絡会など相互に連携、医療の質の向上、医療安全、経営改善の分野の発展に寄与（こども）

イ 効率的な予算の編成と執行

各病院長が、中期計画、年度計画及び長期的な投資計画や収支見通しに基づき、責任ある収支計画案の作成

収入見通しの作成に際しては、地域の人口減、患者動向や各病院における增收策を的確に反映させるなど、以下のとおり取り組む。

- ・ 各病院の医療機能に対応した、施設基準の適切な届出を実施、診療報酬の算定漏れを防止
- ・ 出来高算定項目の実施率向上及び包括項目の効率化を推進、DPC係数の向上（信州、木曽、こども）
- ・ 人間ドック受診者増加に向けた取組みを充実（信州、阿南、木曽）
- ・ 国保加入者の特定健診の充実、木曽南部地域住民の健康診断の充実（木曽）
- ・ 退院後3ヶ月以内の再入院患者縮減対策の継続（再）及び入院診療単価の維持（ここ駒）
- ・ 「思春期デイケア」プログラムの内容についての検証及び関係機関へのピーアールによる利用者の増（ここ駒）（再）
- ・ 地域生活支援を推進するため、訪問看護機能を強化し、多職種チームによる訪問や退院後の早期訪問を実施（ここ駒）（再）
- ・ システムを活用した診療報酬請求漏れ防止対策を実施、診療報酬請求事務の精度の向上（こども）

各病院では、医業未収金について、「病院機構未収金対応方針」及び「病院機構未収金対応マニュアル」に基づき、発生の未然防止や回収の促進

効率的な費用の支出により経費の節減

- ・ 未収金に係る債権回収業務委託の継続（信州）
- ・ 機構本部と各病院の担当者で構成する経費削減のための事務連絡会議等を積極的に活用、診療材料の購入などの経費を中心にトータルコストを意識した経費（費用）の削減
- ・ 医薬品・診療材料の購入については、本部主導による各病院間での情報共有、取引業者の見直し、価格動向などの情報収集、交渉方法の研究等により経費の節減、ジェネリック医薬品の採用を積極的に推進
- ・ 本部・病院間で同一の医薬品在庫管理システムを導入し、単価契約の簡素化、在庫管理を機構全体で把握し、効率化を図る
- ・ 高額な医療機器の選定に際しては、医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点から検討（再）
- ・ 導入後の医療機器等については、計画に対する費用対効果が得られているか検証（再）
- ・ 各病院の施設設備については、長期的な修繕改良計画を定期的に見直し、計画的な予算編成と施設設備の長期利用
- ・ 老朽化が進んだ医療機器及び施設設備について、診療機能を維持するために優先度を精査し、計画的に更新を実施（信州）

- ・ 診療材料のベンチマーク分析データを活用したメーカー及び卸業者との価格交渉を継続し購入費用の削減を推進（信州）
- ・ 医療器械購入費、診療材料費、経費、それぞれの見直しチームを設置、経費削減の取組みを継続、経費削減意識の醸成を推進（信州）
- ・ 職員宿舎の有効利用による経費削減（ここ駒）
- ・ 光熱水費の執行状況の周知、省エネ対策の計画的な実施などによる経費の節減（阿南）
- ・ 消耗品について、購入方法を見直し、消耗品費の節減（木曽）
- ・ 材料費、経費について見直しを徹底（木曽）
- ・ エコーセンターを適切に運営、機器の保守や計画的な更新、経費の削減（こども）
- ・ 材料（医薬品・診療材料）を管理するSPDシステムを活用、より一層の費用削減（こども）

医療材料費／医業収益比率 (単位：%)

病院名	平成29年度実績	平成31年度目標
信州医療センター	25.1	26.8
こころの医療センター駒ヶ根	5.9	6.1
阿南病院	18.2	16.6
木曽病院	25.8	23.0
こども病院	20.6	20.0

ジェネリック医薬品使用割合（院内） (単位：%)

病院名	平成29度実績	平成31年度目標
信州医療センター	86.8	90.0
阿南病院	87.0	85.0
木曽病院	80.7	85.0
こども病院	82.2	80.0

ウ 内部監査の実施

監事及び会計監査人とも連携した上で、機構本部内のチームによる内部監査を実施

エ 診療情報等の活用

県立病院間で統一性を持った、診療情報の分類・集計が可能になるような体制を整備

- ・ 「信州メディカルネット」を活用した電子カルテの相互参照による情報の共有化を図るため、引き続き県内医療機関などとの間での診療体制の連携（再）
- ・ DPC（診断群分類包括評価）データを始めとする各種データを活用して診療内容や経営状況などの分析、データを活用した各種計画の策定や執行管理
- ・ 全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」と日本病院会の「QIプロジェクト（QI推進事業）」を継続（信州）（再）
- ・ 全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続（ここ駒、木曽、こども）（再）
- ・ 県立病院の担う医療、各種データ、研究成果などを網羅した「機構年報」を発刊（本部）

(3) 情報発信と外部意見の反映

ア 情報発信

新聞、広報誌等の各種媒体を活用、各病院などの広報活動を積極的に実施、機構全体の認知度を向上させるための方策などについて組織横断的に検討、県立病院ブランドの向上

県立病院の担う医療、各種データ、研究成果などを網羅した「機構年報」を発刊（再）

県立病院の取組みや健康情報を広く県民にお知らせをする「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催

出前講座の主なメニュー

信州医療センター	感染症、誤嚥性肺炎、一時救命処置（小児含む）、嚥下障害、病院・施設等の感染対策、高齢者の食生活などについて
こころの医療センター駒ヶ根	精神疾患患者の回復・支援、うつストレスケア、アルコール依存症、精神科薬等の正しい用い方などについて
阿南病院	ロコモティブシンドローム、子どもの足を鍛える、薬の正しい使い方、安全な食事、低栄養、認知症などについて
木曽病院	感染症、糖尿病、認知症、看取り、腰痛等対策、生命誕生、森林セラピーについて、がん診療について
こども病院	食中毒、感染症、発達障がい、予防接種、児童虐待、アレルギー（食物、アトピーなど）、救急対応、目の病気、泌尿器、耳や鼻の病気、言葉の遅れ、形成外科的疾患（胸の変形、口唇口蓋裂）などについて

地域に県立病院をアピールするため、地域に開かれた病院祭や講演会等を開催

病院祭開催計画

信州医療センター	10月
こころの医療センター駒ヶ根	10月
阿南病院	10月
木曽病院	11月
こども病院	10月

広報誌を須高地域に全戸配布、須坂市報への当院の情報掲載、須高ケーブルテレビへの休診情報等を掲載（信州）（再）

産科の分娩数増加を図るため、これから妊娠・出産を迎える若い女性に向け、ホームページ、ブログ、SNSを併用した当院の特色や魅力、旬な情報の発信（信州）

当院の取組みや健康情報を発信するため、地域のニーズに沿ったテーマでの公開講座を年2回開催（信州）

地域の病院である当院の理解を深めてもらうため、「親子病院見学会」を開催（信州）

全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」と日本病院会の「Q I プロジェクト（Q I 推進事業）」を継続（信州）（再）

全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続（こころの医療センター駒ヶ根、木曽病院、こども病院）（再）

「須高地区手をつなごう会」の開催を継続（信州）

産科医療の充実、内視鏡センター及び健康管理センターの強化等について、地域への積極的な広報活動の実施（信州）

病院だより（ここ駒通信）を下平地区に全戸配布、地元住民を対象とした広報を実施、当院の医療機能について周知（ここ駒）

関係機関との連携を深めるための「結の会」との交流会などを継続、地域における連携を一層強化、病院だよりの発行により地域住民への情報発信（阿南）

診療案内を作成し、関係医療機関へPRし、医療機器の活用につなげる。（阿南）（再）

病院だよりやホームページ、また、木曽広域のCATV及び文字放送を利用することにより、地域住民への情報発信（木曽）

コラボレーション寄付など寄付プログラムを進め、当院を支援するサポータークラブの輪を広げる取組みを実施、ホームページ、ニュースレター、マスコミなど様々な媒体を通じ、当院の情報を発信。また、病院を支えるボランティア団体との交流会を開催、地域支援者と病院の協力体制の充実（こども）

イ 病院運営に関する地域の意見の反映

各病院において、市町村、地域住民の代表、病院支援団体及び保健・医療・福祉機関等が参加する病院運営協議会等を開催、積極的に地域意見を反映

病院モニターなどからの意見や、患者家族と病院管理者との懇談会等の様々な提言などを病院運営に活用

(4) 病床利用率の向上

効率的・弾力的な病床管理を徹底

- ・ 役職者を対象とした運営会議により、経営状況の全職員への周知と方向性の徹底（信州）
- ・ ベッドコントロール会議を毎日開催、多職種で病棟の効率的な運用等に関わる情報の共有を目的に拡大ベッドコントロール会議を週1回程度開催（信州）
- ・ 病棟全体でベッドコントロールを行い、保護室・観察室の空床を確保、救急患者の入院体制を整備（ここ駒）
- ・ 地域連携室において、入院時期の調整（ここ駒）
- ・ 時間外救急患者の入院及び中等度疾患の入院治療を促進（阿南）
- ・ 病床数見直しについて、公的病院ガイドラインの病床利用率70%以上達成に向け取り組むとともに、病院運営検討委員会において地域の医療事情や病棟の運用も含めた方向性の決定・実施（阿南）
- ・ リハビリを必要とする患者への短期集中的なリハビリテーション入院の受入れ及びリハビリクリニカルパスの策定（阿南）（再）
- ・ 他院からの回復期患者や胃瘻交換等施設からの短期入院患者の受け入れを促進（阿南）
- ・ 関連施設との連携による入所者等の定例化した短期検査入院の積極的な受け入れ（阿南）（再）
- ・ ベッドコントロール会議を定期的に開催し効率的なベッドコントロールを実施（木曽）
- ・ 岐阜県内の医療機関の再編の動きを踏まえ、木曽南部地域の患者獲得に向けた広報等を積極的に展開、退院調整等院内の一層の連携強化、病床利用率の向上（木曽）
- ・ 診療部と看護部の連携による効率的なベッドコントロールを実施（こども）

病床利用率の目標 (単位 : %)

病院名	平成29年度実績	平成31年度目標
信州医療センター	79.3	83.8
こころの医療センター駒ヶ根	79.2	80.0
阿南病院	63.7	70.0
木曽病院	64.3	78.6
こども病院	74.5	77.5

(注1) 信州医療センターは、運用病床（平成26年8月から226床、平成30年12月から215床）

での利用率 ※地域包括ケア病床（46床（平成31年1月から49床））、結核病床（24床）

及び感染症病床（4床）は除く

(注2) 木曽病院は、運用病床（平成29年度は186床、平成31年度は159床）での利用率

(注3) こども病院は、運用病床（平成25年10月から180床）での利用率

(注4) 阿南病院は、運用病床（平成30年12月まで85床、平成31年1月から77床）での利用率

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成31年度）

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	23,132
医業収益	17,390
介護老人保健施設収益	379
看護師養成所収益	21
運営費負担金収益	5,116
その他の営業収益	226
営業外収益	548
運営費負担金収益	364
その他の営業外収益	184
資本収支	1,313
長期借入金	1,233
その他の資本収入	80
計	24,993
支出	
営業費用	21,680
医業費用	20,786
給与費	12,873
材料費	4,194
経費等	3,634
研究研修費	86
介護老人保健施設費用	433
看護師養成所費用	155
一般管理費	305
営業外費用	399
臨時費用	0
資本支出	3,823
建設改良費	1,273
償還金	2,541
長期貸付金	9
その他の支出	0
計	25,903

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

[人件費の見積り]

総額 13,565百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

2 収支計画（平成31年度）

(単位：百万円)

区分	金額
経常的収益	23,720
営業収益	23,183
医業収益	17,352
介護老人保健施設収益	379
看護師養成所収益	21
運営費負担金収益	5,116
その他の営業収益	315
営業外収益	538
運営費負担金収益	364
その他の営業外収益	174
経常的費用	23,703
営業費用	22,689
医業費用	21,766
給与費	12,576
材料費	3,849
経費等	3,314
減価償却費	1,949
研究研修費	79
介護老人保健施設費用	440
看護師養成所費用	145
一般管理費	337
営業外費用	1,014
経常利益	17
臨時利益	0
臨時損失	0
純利益	17

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画（平成31年度）

(単位：百万円)

区分	金額
資金収入	24,762
業務活動による収入	23,679
診療業務による収入	17,390
介護老人保健施設業務による収入	379
看護師養成所業務による収入	21
運営費負担金による収入	5,480
その他の業務活動による収入	410
投資活動による収入	80
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	80
財務活動による収入	1,233
長期借入による収入	1,233
運営費負担金による収入	0
前事業年度からの繰越金	△ 231
資金支出	24,762
業務活動による支出	22,080
給与費支出	13,565
材料費支出	4,228
その他の業務活動による支出	4,286
投資活動による支出	1,282
有形固定資産の取得による支出	1,273
その他の投資活動による支出	9
財務活動による支出	2,541
長期借入金の返済による支出	1,118
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,423
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	△ 1,141

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第7 その他県の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備の整備に関する計画（平成31年度）

施設・設備の内容	予定額	財源
施設及び医療機器等整備	総額 1,233 百万円	長野県長期借入金等

2 積立金の処分に関する計画

なし